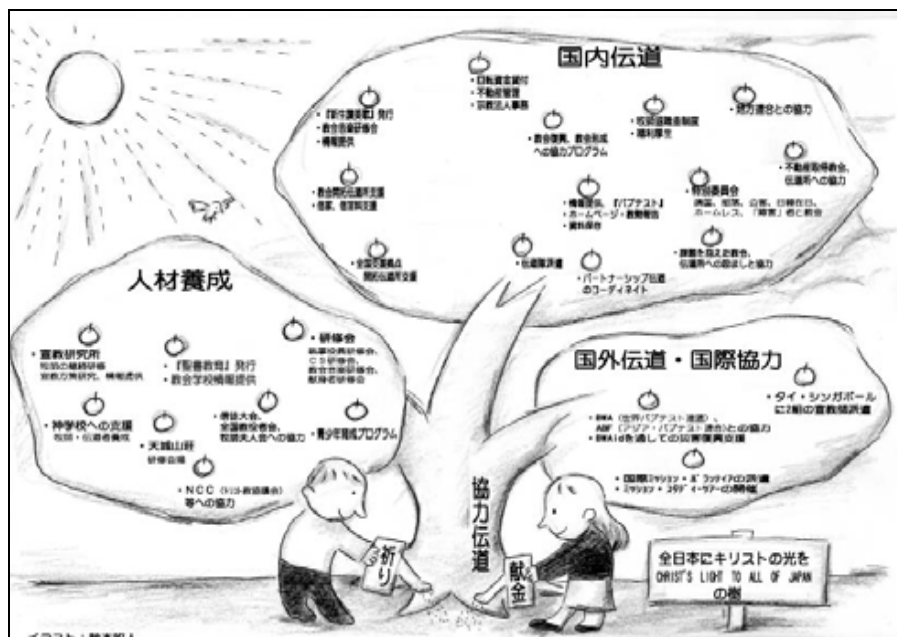


協力伝道パンフレット

諸教会・伝道所の働きが豊かになるために

こんな時、どうしたら ... ? !



日本バプテスト連盟

目次

協力伝道週間にあたって	平良仁志理事長、加藤誠常務理事	p 1
教会・伝道所への協力、友好・協力団体との連携	_____	p 2 - 3
協力伝道のプログラム	_____	p 4 - 8
諸教会・伝道所の組織を支える働き	_____	p 9 - 13
協力伝道から生まれる喜びの声！	_____	p 14-15
平和と和解の福音に仕える	_____	p 16-17
牧師の継続訓練、宣教課題の研究	_____	p 18-19

「協力伝道週間にあたって」

日本バプテスト連盟理事長 平良 仁志
(堺キリスト教会牧師)

私達の連盟は、協力伝道を目的に「全日本にキリストの光を！」を掲げて16の教会で結成され、そして、今日、その協力伝道によって、330の教会伝道所が加盟する団体にまでなりました。が、暗く伝道の困難な時代にさしかかっています。今こそ、連盟結成の初心に立ち返り、共に、協力し、支え合い、祈り合って、み言葉を宣べ伝え、バプテスマを施し、教会を形成し、キリストの平和をつくりだす、包括的な伝道を進めていきましょう。

日本バプテスト連盟常務理事 加藤 誠
(浦和キリスト教会協力牧師)

「連盟と言われても、なかなかその働きが見えてこない、遠く感じられる」という声を時々聞きます。このたび、「こんなとき、どうしたら？」というQ & A形式で、「協力伝道」の働きを簡潔に紹介したパンフレットを作成しました。こうして一冊にまとめてみると、「協力伝道」の働きは、実に多分野にわたって展開されていると感じます。「協力伝道」に参加した方々の喜びの証しも掲載しています。「協力伝道」の内実は、諸教会・伝道所の参加があってこそ、創造的で建設的なものになっていきます。執事・役員の方々にはぜひ一冊手にとっていただき、「協力伝道」がより身近なものとなり、協働の祈りが深められていきますように。

教会・伝道所への協力、友好協力団体との連携

諸教会・伝道所に対して、教会のさまざまな課題に関する分かち合い、励ましなどをはじめ、牧師人事紹介、式典代表者祝辞派遣などをおこなっています。また、直属事業体をはじめとして、友好協力団体への協力（財政支援、協力者派遣など）をおこなっています。

Q もし、牧師が辞任し、無牧師となった場合、牧師招聘に関してどこに相談したら良いでしょうか？

A バプテスト教会の牧師招聘は、各個教会の主体において行われますが、連盟事務所では常務理事が相談を受け付けています。異動を希望する牧師や、招聘待機中の牧師に関する情報等の提供を含めて、牧師招聘に向けての教会内研修の助言などを行っています。神学校を卒業する新卒者を招聘する場合は、西南学院大学神学部長、各連立立神学校校長が紹介の窓口となります。

Q 牧師就任式で連盟を代表して祝辞をいただきたいのですが、どうしたら良いですか？

A 連盟事務所常務理事宛にご連絡下さい。理事や地区主事等、代表者を調整した上で派遣いたします。なお、事前に祝辞代表者を指定される場合は、派遣者の旅費交通費は教会負担となりますので、ご了解ください。

Q 連盟の情報を入手するにはどうしたら良いですか？

A 連盟の機関誌『バプテスト』誌は、連盟協力伝道の情報、諸教会・伝道所の様子、

バプテストの学びや、時宜に適ったテーマでの学びなどをおこなっています。その他に、事務所からの全国放送（毎月2回）、ホームページなどでも情報を入手することができます。

Q 直属事業体で何をおこなっているのですか？

A 現在、直属事業体は、天城山荘（伊豆半島 湯ヶ島）のみです。天城山荘は、1954年に献堂されて以来、研修・修養会場として、バプテスト諸教会をはじめとして、多くのキリスト教団体に利用していただいています。

Q 友好団体にはどのようなものがあるのですか？

A バプテストの世界的な協力団体であるBWA（世界バプテスト連盟）、救援団体BWaid、ABF（アジアバプテスト同盟）などに加盟し研修会や大会への参加、救援活動への協力をおこなっています。日本においては、NCC（日本キリスト教協議会）に加盟し、プロテスタントのエキューメンカルな宣教活動に協力しています。同じバプテストの信仰に立つ日本バプテスト同盟、沖縄バプテスト連盟とも年に一度は協議会を持ち、協力をおこなっています。

全国の13地方連合との協力をはじめとして、日本バプテスト連盟全国壮年会連合（神学校献金を推進）、日本バプテスト婦人連合（2004年4月より『日本バプテスト女性連合』に名称変更。世界祈禱週間献金を推進）、全国青年大会実行委員会などの連盟の信徒活動組織との協力。北海道・東京・九州の各連合立バプテスト神学校、日本バプテスト保育連盟、日本バプテストろう伝道委員会との協力関係、さらに西南学院、西南女学院、バプテスト看護専門学校、日本バプテスト医療団（病院など）、日本バプテスト社会福祉事業団（福祉施設や保育園など）との協力関係も協力伝道を進める上で、大切なものです。

日本バプテスト宣教団からは現在、連盟諸教会の教会形成に直接あたる宣教師の派遣は行われていませんが、定期的な協議をおこなっています。

協力伝道プログラム

諸教会・伝道所の祈りと力を合わせて、さまざまな協力伝道のプログラムをおこなっています。協力伝道のプログラムに参加すると喜びと励ましが溢れてきます。「各個教会から始まる協力伝道」が、より創造的で、身近なものになっていくことが期待されています。

<国外伝道> 現在、タイ（日高嘉彦・龍子宣教師夫妻）とシンガポール（加藤享・喜美子宣教師夫妻）に宣教師を派遣し、現地国連盟の宣教に協力しています。4月からは、岡村直子宣教師をシンガポールに派遣します。

また今後は、現地国連盟の要請に基づき、短期の国際ミッションボランティアを派遣します。アジアの教会・宣教を学び、現地教会との交流をおこなうミッション・スタディーツアーも毎年開催しています。国外伝道活動は、日本バプテスト婦人連合の世界祈禱週間献金で支えられています。



Q 宣教師になるためにはどうしたら良いですか？

A 志願資格として

3年以上の牧会・伝道経験のある教役者
又は、5年以上の信仰歴のある教会員
年齢…専任（45才まで）、準専任（60才まで）、短期（67才まで）が求



められていますが、何よりも大切なことは、召命、献身の決意です。教会の牧師、神学校の先生方などとよく相談した上で、常務理事あるいは宣教部まで、お問い合わせ下さい。



Q 国際ミッション・ボランティアとはどのような働きですか？

A 現地国連盟からの要請に基づき、一年未満で宣教に協力するボランティアです。日本語教師や医師、看護婦、教会音楽、保育士、コンピューター技術者な

どが求められています。新年度からの派遣となりますが、常務理事からお知らせする募集要項をご覧ください。宣教部までお問い合わせください。給与の支給はありませんが、家賃・活動費の一部を補助いたします。

<国内伝道> 全国諸教会・伝道所でおこなっている全国拠点開拓伝道は、郡山コスモス通り伝道所、別府伝道所、福岡西部伝道所、沖縄浦添伝道所の4カ所です。国内宣教師として金沢教会復興のために田口昭典師を派遣しています。教会形成支援のために、教会形成コンサルテーションを希望教会に対しておこなっています。また、連盟主催の伝道隊派遣（年間2件）の他に、



教会間協力をおこなうパートナーシップ伝道コーディネートをしています。教会教育推進のための『聖書教育』誌の発行や、教会音楽・礼拝の充実のために『新生讃美歌』の発行も協力伝道の実りと言えます。

Q 連盟が拠点開拓伝道をおこなう意味はどこにありますか？

A 連盟は結成以来「全日本にキリストの光を」の幻を掲げ、全国都道府県庁所在地に拠点開拓伝道をおこない、全国にネットワークを広げてきました。そして点から

線へ、線から面へと、協力して開拓伝道に取り組んでいます。ひとつの教会でできないこと、全国の教会が協力して取り組む開拓伝道が、連盟の拠点開拓伝道です。

Q 不動産（会堂・土地）取得のための支援はあるのですか？

A これまで連盟は、多くの教会・伝道所に対して、米国南部バプテスト連盟からの支援や、基金・資金を活用して、不動産取得支援をおこなってまいりました。今は、不動産取得支援の手だてがありません。回転資金貸付制度が、不動産取得に関する協力伝道の取り組みです。将来的に不動産未取得の約40教会・伝道所へ支援が行えることを願います。その為には、教会用地・建物の目的外使用（駐車場経営等）を行っている教会・伝道所の拠出金の履行徹底等による協力伝道基金・資金の充実が重要な課題です。

Q 財政的支援にはどのような種類がありますか？

A 教会特別支援： 自立した教会が連盟を結成していますので、教会の財政的な自給はそれぞれの課題です。しかし、様々な状況の中で、経済的困窮を抱えた教会が自給を目指す計画を立てた場合、その計画に対して、全国の諸教会・伝道所の祈りと献金をもって支援をおこなっています。

教会開拓伝道支援： 教会が独自に開拓伝道をおこなっている伝道所への牧師給、開設助成費、伝道費、研修費、借家・借室料助成費（CTAIP 支援）に関しても、自給計画に基づいて支援をおこなっています。毎年10月に発送している案内に基づいて、次年度の申請を受け付けています。

Q 教会形成の学びをどのようにしたら良いですか？

A 諸教会・伝道所での学習会資料として、教会形成シリーズ1『執事/役員の仕事』、2『伝道 - 開拓から教会形成まで』、3『神の同労者』、『教会生活入門』、『活力ある教会づくり』などを発行しています。バプテスト誌などでも教会形成に関する特

集が組まれています。また、教会形成コンサルテーションによる活動分析と助言を継続的におこなう取り組みや、執事役員研修会などを開催しています。宣教部あるいは、宣教研究所にどうぞお気軽にご相談下さい。

Q パートナーシップ伝道とはどのようなものですか？

A 各教会・伝道所が他の教会・伝道所と伝道協力・交流をおこなうことをパートナーシップ伝道と呼んでいます。主体はそれぞれの教会・伝道所ですが、伝道隊を派遣したい、受け入れたいなどの希望をもった教会・伝道所を紹介し、コーディネート、または交通費等の経費支援(上限3万円)をおこなっています。共に汗を流し、交流をおこなう中で、協力伝道の喜びを分かち合い、祈りを共にする関係を築いていきましょう。

Q 青少年育成にはどのようなプログラムがありますか？

A 婦人連合との共催による全国小羊会キャンプをはじめ、全国少年少女大会、全国青年大会への助成をとおして、青少年育成に取り組んでいます。その他に、ミッション・スタディーツアー(国外)や献身者研修会などにも、青少年の参加を期待しています。

Q 『聖書教育』はどのように活用したら良いですか？

A 多くの教会・伝道所が、生の全領域におけるキリスト告白を目指す、教育・伝道・牧会の場として、教会学校を実践しています。『聖書教育』はそのために協力伝道献金を用いて教案誌として発行されています。教会が独自でカリキュラムを組むことが望ましいと考えますが、それぞれの実情や教会形成の課題等に基づいて、『聖書教育』のカリキュラムに基づいた聖書の学び、各科別の展開例をぜひ活用していただきたいと願っています。

Q 『新生讃美歌』の新しい曲を学びたいのですが…？

A 一番最初の『新生讃美歌』は、バプテスト教会の伝道集会や特別集会で用いる歌集として、1957年に発行されました。以後、数々の改訂や増刷を重ね、伝統的な讃美歌だけでなく、新しいバプテストの讃美歌を700曲近く所収した『新生讃美歌』が発行されました。多くの教会・伝道所の礼拝で、すでに用いられています。

宣教部教会音楽では、各地方連合に協力を依頼し、『新生讃美歌』を歌うための講師派遣をおこなっています。地方連合等でおこなわれる研修会や、総会・信徒大会などで新しい曲を学んでください。また、ホームページ上でも一部の曲のメロディーを紹介しています。教会音楽では、聖歌隊用の楽譜も販売していますので、どうぞ、お問い合わせ下さい。



諸教会・伝道所の組織を支える働き

教役者退職金制度（退職一時金・年金業務、拠出金管理、個人加入者業務、制度維持）回転資金、宗教法人登記・事務、不動産管理（全国教会・伝道所管理）、不動産取得助言、出版物販売管理、規程管理、天城山荘経営、連盟事務所会館管理、外国籍牧師ビザ発給関係など諸教会・伝道所の組織を支える働きをおこなっています。

Q 教役者退職金制度の概要を教えてください

A 牧師などの教役者が退職または死亡した場合、教役者またはその遺族の生活の安定に寄与することを目的として退職金、弔慰金、退職年金を給付します。年金原資は、教役者個人による拠出金、教会拠出金、連盟資金による拠出となっています。弔慰金は年齢に関係なく一律 100 万円です。退職金には、一時金（受給資格 5 年以上。例；5 年 60 万円、10 年 190 万円、20 年 510 万円、30 年 1155 万円）と年金（受給資格加入 20 年以上。例；20 年-月額 5.2 万円、30 年-月額 7.5 万円、40 年-月額 8.6 万円）があり、加入期間により受給額が異なります。

Q 拠出金を支払わなかった場合どのような不利益がありますか？

A 教役者個人が拠出金未払いの場合、未払い期間は加入期間に加算されません。更に延滞損害金も含めて完済するまでの期間は加算されません。教会は、牧師招聘の有無にかかわらず拠出が定められています（伝道所はのぞく）。制度に加入する教役者の有無にかかわらず拠出金が未払いの場合、教会は次期牧師の招聘の際に、未払い期間中の拠出金が完済されるまで、次期牧師は制度に加入することができないという不利益を負うことになります。

Q 教役者厚生共済にはどのようなものがありますか？

A 牧師など教役者に対して、慶弔見舞金の贈与をおこない、その家計が臨時的支出を必要とする場合、資金貸し付けをします。厚生共済制度は、教役者退職金制度に加入している教役者が対象となります。結婚、出産、死亡等の際に、慶弔見舞金が贈与されます。教役者が傷病・出産・扶養家族の死亡・校納金・自然災害・その他の理由で資金を必要とする場合、貸し付け（有利息）を受けることができます。

Q 教会の土地や建物は、独自の判断で処分したり、担保に入れることはできますか？

A 各個教会が独自の献金によって取得した不動産以外のもの、つまり連盟や宣教団の献金により取得した不動産（土地、建物）については、当該教会の名義であっても、移転による売却、担保供与、新築、改築などをする際は、連盟理事会の承認を得る必要があります。具体的な計画に入る前に、総務部にご相談ください。

Q 教会の土地や建物を活用して、事業をしたいのですが？

A 宗教法人の本来の目的以外の用途に用い、収益事業をした場合（ピアノ教室、貸室業、駐車場等）課税の対象となりますので、ご注意下さい。又、連盟又は宣教団が出捐（資金提供）した不動産を用いて、収益事業をする場合、連盟理事会の承認と、不動産未取得の教会伝道所の働きを支えるために当該収益の一部を連盟の協力伝道基金・資金に拠出することを取り決めていきます。

Q 会堂建築契約時などに、契約書の内容確認の助言が欲しいのですが？

A 総務部までご相談ください。契約に関する助言をおこないます。

Q 回転資金とは何ですか？

A 加盟教会・伝道所の伝道活動に必要な資金（土地購入、建物の新築、増改築、修繕等）を貸し付け、その働きを援助する目的で、回転資金制度が設けられています。

貸付金額は、20万円未満から5000万円以内まで、教会・伝道所の財政規模に応じて限度が設けられていますので、総務部までお問い合わせ下さい。

Q 回転資金借入れを申請する場合、どうしたら良いですか？

A 具体的な計画に入る前に、総務部にご相談ください。特に、回転資金貸し付け決定がなされる前に、物件の取得をおこなったり、設計契約も含めて売買契約・請負契約をおこなった場合、回転資金貸し付けを受けることができません。

Q 外国籍の牧師を招聘したいのですが、ビザはどうなりますか？

A 宗教法人格を取得している教会の場合、当該教会でビザ発給申請をおこなうことになりませんが、連盟事務所から手続きなどの助言をおこなうことができます。また、法人格を取得していない場合、本人確認・雇用内容確認の上で、ビザ発給申請に関する書類(在職証明書、連盟の沿革など)を連盟事務所が発行することができます。

Q 協力伝道献金の「標準比率」は、どのようにして決められたのですか？

A 1942年の連盟結成以来、連盟活動の原資として協力伝道献金はありましたが「標準比率」の取り決めがなされたのは1963年第17回年次総会でした。当時はまだアメリカの南部バプテスト連盟からの物心両面での圧倒的な支援の中にありましたが、日本バプテスト連盟の「自給と自立」を願って『各個教会は、少なくとも収入の10%以上を捧げ、当面の目標を25%において・・・協力伝道献金をするようになりたい』『この比率は強制的に押し付けられたように考えるのではなく、祈りと励ましの目標としてみて頂きたい』と決議されています。以後、経済環境の変化、加盟教会数の増加等の要因により標準比率は何度かの改訂を経て1998年改訂の現行比率となっています。

Q 協力伝道献金の「標準比率」は、前年度同額で良いのでしょうか？

A 協力伝道をおこなうために、私たちは連盟に加盟しました。協力伝道を通して、

土地・会堂が与えられた教会・伝道所は多くあります。協力伝道献金によって、開拓伝道が進められ、支援や研修会、青少年育成、宗教法人事務、年金制度の維持などをおこなっています。協力伝道献金が少なくなれば、活動を中止せざるを得ないものが出てきます。教会・伝道所で、前年同額ではなく、総会で決議した「祈りと励ましの標準比率」に定められた協力伝道献金を捧げることを通して、協力伝道に取り組んでいけるように、予算化していきましょう。回転資金借入や支援申請の段階で標準比率が満たされていない場合、支障がでてまいります。

祈りと励ましの標準比率

財政規模(単位:万円)	標準比率(%)
300未満	3
300以上 600未満	5
600以上 1000未満	7
1000以上 1500未満	10
1500以上 2000未満	12
2000以上 3000未満	14
3000以上 4000未満	16
4000以上	18

連盟の協力伝道は、諸教会・伝道所の祈りと、協力伝道献金で進められています。

例) 経常会計予算が800万円の教会は、7%が「祈りと励ましの標準比率」となり、56万円が協力伝道献金となります。それぞれの教会・伝道所でご確認ください。

Q 連盟が出版しているものにはどのようなものがありますか？

A 次のような書籍、カード類を販売しています。

連盟発行出版物・カード類

書籍	サイズ	金額(税抜き)	カード類	サイズ	金額(非課税)
新生讚美歌	B6判	3700円	来会者カード	A6判・10枚	60円
執事/役員の仕事(再版)	B6判・92頁	800円	出席カード	A6判・10枚	60円
伝道・開拓から教会形成まで	B6判・113頁	962円	訪問記録カード(カードと封筒)	一組	30円
神の同労者 - 恵みへの応答	B6判・154頁	1067円	教会員原簿	A5判・10枚	150円
活力ある教会づくり - 教会管理と運営	A5判・152頁	1448円	教会員原簿 表紙	一組	120円
教会学校ハンドブック	A5判・168頁	1143円	入会申込書	A5判・10枚	150円
教会員手帳	A6判・136頁	800円	送籍書・転出会員控	往復葉書サイズ10枚	150円
バプテスマを受ける方へ	A5判・40頁	286円	送籍依頼書・教籍受理通知書	往復葉書サイズ10枚	150円
ようこそ教会へ(教会案内)	B6判・14頁	96円	教会学校出欠簿	折りたたみ時A5判	100円

ご注文は、連盟総務部 販売管理へ

協力伝道から生まれる喜びの声！

各種の協力伝道の取り組みの中で寄せられた喜びの声をご紹介します。協力すると喜びが生まれるという声が寄せられています。

前橋教会 石井夢希(少年少女) 金沢伝道隊(2003年11月28-30日)参加

私にとってこの伝道隊は、「与えられるばかりの伝道隊」でした。

まず、金沢教会に着いてからの「ようこそ」の言葉から始まり、今回の伝道隊では本当に神様から、皆さんから、たくさんのおもてなしを頂きました。例えば、チラシ配り。わたしは二日目からの参加だった為、あまりたくさんチラシを配ることは出来ませんでした。金沢特有の風除室の存在を知ったり、金沢の地形の特徴を知ったり、珍しい名前の町を発見したり...と多くの知識を与えられました。

他にも、金沢教会のみなさんのパワ-や、おいしいおうどん、ししゃも、...などなど本当にもらってばかりの伝道隊だったように思います。

「ささげたら与えられる」という言葉を聞いた事があります。私は伝道隊メンバ-ということでは与える側だったので、本当にこの言葉はその通りだ!と思う。そんな恵み多い2日間でした。

伝道隊のみなさん、金沢教会のみなさん、金沢の伝道隊のことを祈ってくださった皆さん、そして神様に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



金沢教会でチラシ配布の打合わせ

三島教会 会堂建築設計契約を前に、総務に助言を求めて...

設計の「契約書」の件では、総務部の助言をありがとうございました。担当者から、丁寧なご返事と、また、いろいろとご指導をいただくことができました。

感謝。 三島教会は宗教法人格を持っていないので、これから、さらに何かと事務所にお世話になると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

お手数をおかけしました。本当にありがとうございました。

経堂教会 牧師 間淵善彦 パートナーシップ伝道として大泉教会の聖歌隊を迎えて

パートナーシップ伝道の活動費、ありがとうございました。パートナーシップ伝道の皆様に礼拝から出席していただき、久しぶりに大勢で讃美歌を歌うことができ、また伝道隊の1人が証をしてくださり、力強い礼拝を行うことができました。午後の「秋のコンサート」では、伝道隊の皆さんと当教会の讃美のグループの出演で、地域の方々も教会に来てくださり、恵まれたコンサートでした。

平岡ジョイフル・チャペル 大津教会からのパートナーシップ伝道を迎えて

早朝 5:30 玄関チャイムが鳴る。大津から二日間船に揺られてきた4人の友達の到着。一息ついて、一緒に礼拝した。作業開始。友達はスカイブルーのお揃いのつなぎ、背中に真っ赤な十字架が描かれていた。彼らはジョイフル・チャペルの真っ白な建物にさわやかにマッチしていた。足場が組み立てられ、命綱をくくり、みるみると錆の目立ってきた屋根が白く塗り替えられていく。この為に、友達がはるばる来てくれた。そのことがとても嬉しくて、婦人たちの料理にも心がこもる。



主日礼拝の聖書箇所はマタイ9章。4人の友達、屋根がキーワード、長い間、寝たきりの人には、友達がいた。ジョイフル・チャペルの屋根の錆同様に、錆び付きそうな私たちを、大津からの友達が…。屋根塗りのための費用を受けるのでは味わえない、友達の来訪。パートナーシップ伝道は、連盟の諸教会の姉妹と出会う良いチャンスとなる。課題を共有したり、助け合ったり、お金に変えられない力がそこにはある！ そのことを知ることができた。心地よい疲れと共に…。

平和と和解の福音に仕える

生の全領域における宣教に取り組む教会は、現代社会の諸課題に対して、福音に関わる宣教の課題として取り組み、専門性を深め、課題を分かち合うための特別委員会を設置しています。

Q 特別委員会にはどのようなものがありますか？

A 靖国神社問題特別委員会、公害問題特別委員会、日韓・在日連帯特別委員会、部落問題特別委員会、ホームレス支援特別委員会、「障害」者と教会委員会があります。この内、「障害」者と教会委員会は、「障害」者の課題は時代に制約される課題ではないものとして、他の委員会とは性格を異にしています。

Q それぞれの特別委員会の活動の概要を教えてください

A <靖国神社問題特別委員会> は、靖国神社法案反対の取り組みの中で生まれました。信教の自由、政教分離原則、平和を護る運動に取り組んできました。現在、「平和宣言」が連盟諸教会の信仰的立場として受肉する運動に協力し、8・15集会、2・11集会などを全国で推進し、各地で学習会・研修を行っています。

<公害問題特別委員会> は、公害被害の実情を知り、特に被害者や支援者の声に触れ、そこから「教会や宣教のあり方」が問い直され、「国家」や「国策」、ひいてはこの「世界」のあり様が問われるために、公害発生現地での視察学習・交流をおこなっています。原子力施策、公害輸出、環境破壊に対してアジアの視点、

をもって「いのち・環境」という立場で福音に聞き、情報を発信します。

<日韓・在日連帯特別委員会>は、かつての植民地支配、強制(的)連行、戦後の指紋押捺、国籍問題など、アジアを共に生きるための歴史認識・歴史教育を踏まえた上で、日韓のバプテスト教会による「歴史に出会い、共に宣教を担う」ための日韓交流プログラムをおこなっています。「外国人住民基本法」制定に取り組み、出入国管理および難民認定にあらわれている日本社会の閉鎖性の中で、外国人の窮状に呼応できるノウハウを積み重ねています。

<部落問題特別委員会>は、狭山事件の裁判に対する最高裁や最高検に対する特別抗告運動を、「同和問題」に取り組む宗教教団連帯会議や「部落解放に取り組むキリスト者連帯会議」に参加して取り組んでいます。あらゆる差別撤廃を目指して、部落解放、人権政策確立運動を展開しています。

<ホームレス支援特別委員会>は、全国3万人とも言われるホームレスの生存権と人権を守ることを活動の主眼におき、ホームレスに対する偏見や差別を解消するための情報発信、教育的プログラム(シンポジウムなど)を諸教会に提供しています。ホームレス相談窓口を設け、諸教会からの相談を受け付け、ホームレス支援活動をサポートしています。各地の教会で取り組まれているホームレス支援活動のネットワークを形成し、情報を交換しています。

<「障害」者と教会委員会>は、連盟、連合の総会、諸集会に対して、「どんな人でも出席しやすい教会、集会になるように」要望、提言し、「ハンドブック」の活用や、機関誌「まなざし」を通して情報を提供しています。「障害」者神学を考える分科会を準備しています。

牧師の継続訓練・宣教課題の研究

青少年、牧師献身者の育成、牧師の継続訓練は、これからの連盟が取り組むプログラムの中で重要なものです。青少年プログラムをはじめ、宣教研究所や神学部・各神学校との連携を深めて、人材養成に取り組みましょう。西南神学部学生奨学金は全国壮年会連合の神学校献金によっておこなわれています。

Q 宣教研究所の一年間の研修予定は？

A 2004年度では、6月に神学セミナー、9月に説教研修会、12月に教会形成研修会、2月に新卒牧師研修会を計画し、牧師の継続訓練(もちろん信徒の方の参加も歓迎)に仕えます。

Q 宣教研究所には、どのような牧師個人研修プログラムがありますか？

A 宣研スタッフのスケジュールを調整して、牧師の個人研修(2泊3日、3泊4日、1ヶ月など)をおこなっています。事例研究を踏まえて牧会活動の長所と短所を発見し、説教チェック、カウンセリング、教会管理と牧師のリーダーシップの在り方などを考えます。

Q 宣教研究所は、教会での研修に協力していただけますか？

A バプテスト教会の教会形成、教会管理・ビジョン形成のプロセス、スチュワードシップ研修、礼拝研修など各個教会の課題に応じています。宣研所員が講師として出向く場合は、原則として旅費・滞在費は諸教会負担です。

Q 宣教研究所は、どのような情報を教会に提供していただけますか？

A 「宣研ニュースレター」を隔月発行し、また研修会の報告書発行、ブックレットの作成を通して、諸教会が直面している福音宣教の課題を新しい時代、文脈の中で総合的に研究し、情報を発信していきます。そのほかに、資料としては、按手礼、教会組織、教会堂建築、墓地規程、再バプテスマ、信仰告白の意味、口で告白できない人のバプテスマなどの資料を提供しています。

Q 西南学院大学神学部と連盟はどのような関係にあるのですか？

A 西南学院大学神学部はバプテスト連盟の伝道者養成機関として、深い協力関係の中にあり、連盟からも寄付金を捧げています。定期的な協議をおこない、カリキュラムや教会の課題を分かち合っています。神学部学生の奨学金(授業料)は、全国壮年会連合の神学校献金でまかなわれています。

Q 神学校献金で支えられている奨学金はどのようなものですか？

A 現在は、神学生個人が支払う授業料を神学校献金による奨学金(1種)として貸与しています。卒業後3年間、バプテスト連盟関係で教役者として働いた場合、全額が免除になります。神学生の生活を支える奨学金(2種)がかつてありましたが、その復活が望まれているところです。

Q 連合立神学校は、連盟とどのような関係がありますか？

A 牧師・教役者を養成する学校として、連盟からの財政的支援をおこない、伝道者養成の課題を共に協議する場を持っています。

Q いろいろな神学校卒業生がでていますが？

A 現在、西南学院大学神学部以外の神学校を卒業した多くの教役者が、教会に働いています。宣教研究所では、卒業前に新卒牧師研修会を4泊5日で開催し、バプテスト教会の伝道・教会形成に向かう意思を育む研修をおこなっています。

日本バプテスト連盟

住所：〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4

電話：048-883-1091(代表) / 048-883-6261(販売管理直通)

FAX：048-883-1092(代表) / 048-883-1088(編集室直通)

ホームページアドレス：<http://www.bapren.jp>

振替：00140-9-180881

2004年1月発行